

作成日 2004年 3月 18日
改訂日 2010年 1月 30日

製品安全データシート

1、製品及び会社情報

製品名 グレーズイレイザー S
会社名 設楽印刷機材株式会社
住所 群馬県前橋市野中町 158-1
担当部門 営業部
電話番号 027-261-7000
F A X 番号 027-261-7700
緊急連絡先 027-261-7000
整理番号 G-8318-3

2、危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	火薬類	分類対象外
	可燃性・引火性ガス	分類対象外
	可燃性・可燃性エアゾール	分類対象外
	支燃性・酸化性ガス	分類対象外
	高压ガス	分類対象外
	引火性液体	分類対象外
	可燃性固体	分類対象外
	自己反応性化学品	分類対象外
	自然発火性液体	分類できない
	自然発火性固体	区分外
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応性可燃性化学品	分類対象外
	酸化性液体	分類対象外
	酸化性固体	分類対象外
	有機過酸化物	分類対象外
	金属腐食性物質	分類できない
健康に対する有害性	急性毒性（経口）	区分外
	急性毒性（経皮）	区分外
	急性毒性（吸入：ガス）	分類対象外
	急性毒性（吸入：蒸気）	区分外
	急性毒性（吸入：粉塵、ミスト）	分類できない
	皮膚腐食性・刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分2 A
	呼吸器感作性	区分外
	皮膚感作性	区分1
	生殖細胞変異原生	区分外
	発ガン性	区分外
	生殖毒性	区分外
	特定標的臓器・全身毒性（単回暴露）	区分3（気道刺激性）
	特定標的臓器・全身毒性（反復暴露）	区分外
	吸引性呼吸器有害性	分類できない
環境に関する有害性	水生環境急性有害性	区分外
	水生環境慢性有害性	区分外

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語
危険有害性情報

危険
皮膚刺激
強い眼刺激
アレルギー性皮膚反応をおこすおそれ
呼吸器への刺激のおそれ

注意書き

「安全対策」
安全注意（MSDS等）を読み理解するまで取り扱わないこと。
火花、裸火、高温体などの着火源から遠ざけること。
静電気放電や花火による引火を防止すること。
防爆型の機器、装置を使用すること。
保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用し、暴露を避けること。
ミスト・蒸気を吸入しないこと。
取り扱い後は良く手を洗うこと。環境への放出を避けること。
「救急措置」
火災の場合には適切な消火方法をとること。
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、吸入しやすい姿勢で休息させること。
飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。
眼に入った場合、清浄な水で注意深く十分に洗う。
皮膚に付着した場合、汚染された衣服を脱ぎ、皮膚を多量の水と石鹸で洗うこと。
人体に異常を感じたら、必ず医師の手当てを受けること。（眼、皮膚）
「保管」
直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。
「廃棄」
都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3、組成、成分情報

単一製品・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	炭化水素
成分及び含有量	20-30%
化学特性（化学式）	
官報公示整理番号	(9)-1689（化審法）
Cas No	64742-47-8
化学物質管理促進法	非該当
労働安全衛生法 57 条の 2	非該当 通知対象物質 非該当

化学名又は一般名	水
成分及び含有量	55-65%
化学特性（化学式）	H2O
官報公示整理番号	
Cas No	7732-18-5
化学物質管理促進法	非該当

化学名又は一般名 ノニオン系界面活性剤
 成分及び含有量 3 - 6 %
 化学特性 (化学式)
 官報公示整理番号 既存
 Cas No 既存
 化学物質管理促進法 非該当
 労働安全衛生法 57 条の 2 非該当 通知対象物質 非該当

化学名又は一般名 トリエタノールアミン
 成分及び含有量 4 - 9 %
 化学特性 (化学式)
 官報公示整理番号 (2)-308 (化審法)
 Cas No 102-71-6
 化学物質管理促進法 非該当
 労働安全衛生法 57 条の 2 非該当 通知対象物質 トリエタノールアミン (政令番号 第 381 号)

4、応急措置

吸入した場合 直ちに空気の新鮮な場所に移し、医師の手当てを受ける。
 皮膚に付いた場合 汚染した衣服を脱ぎ、触れた部位を多量の水及び石鹸で洗い流す。
 目に入った場合 直ちに清浄水で 15 分間以上洗眼し、眼科医の手当てを受ける。
 飲み込んだ場合 揮発性なので吐きださせるとかえって危険性が増す。直ちに医師の手当てを受ける。水でよく口の中をあらわしても良い。意識の無い被災者には、口から何も与えてはならない。

5、火災時の措置

適切な消火剤 小火災：粉末消火、二酸化炭素、一般の泡消火剤
 大火災：散水、噴霧水、一般の消火剤
 使ってはならない消火剤 棒状注水は火災を拡大し危険な場合がある。
 特有の危険有害性 火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
 特有の消火方法 初期の火災には、粉末、二酸化炭素、などを用いる。
 大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。
 周辺火災の場合、周囲の設備などに散水して冷却する。
 移動可能な容器は、速やかな安全な場所へ移す。
 消火を行う者の保護 消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6、漏洩時の措置

人体に対する予防措置 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
 保護具及び緊急時措置 漏出した場合の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。
 処理作業の際には、保護具 (ゴム手袋、保護めがね、呼吸用保護具等) を着用し、飛沫が皮膚に付着したり、ガス・蒸気を吸入しないようにする。
 風上から作業し、風下の人を避難させる。
 着火した場合に備えて、消火用機材を準備する。
 多量の場合は、人を安全に避難させる。
 環境に対する注意事項 漏出物が河川等に流入しないように注意する。河川等へ流入した場合は、必要に応じ、消防署、都道府県市町村の公害関連部署、河川管理局、水道局、保健所、農協、漁協等に連絡する。

回収・中和	悪臭等の発生のため、周辺の住民に漏洩の生じたことを通報する等の適切な措置を行う。 河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。 少量の場合、乾燥土、おがくず、布等でふき取り、密閉できる容器に回収する。後で廃棄処理する。
封じ込め及び浄化の方法	大量の場合、流路を毛布、土嚢等で堰きとめ、バキューム等で回収する。危険でなければ漏れを止める。
機器	漏出物を取り扱うとき用いる全ての設備は接置する。
二次災害の防止策	付近の着火源を速やかに取り除き、着火した場合に備え消火器を準備する。排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7、取り扱い及び保管上の注意

技術的対策	保護具を着用する。
注意事項	作業場の換気を十分に行う。
安全取り扱い注意事項	取り扱う前に全ての安全注意を読み理解する。 必要な個人用保護具を使用する。 スプレーミストや蒸気を発生する作業の場合は、局所排気装置を設置するか、またはフィルター付きの保護マスクを着用する。 取り扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。
配合禁忌等、安全な保管条件	保管場所は、壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、針を不燃材等で作る。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適当な傾斜をつけ、かつ適当な溜枳を設ける。 容器は密閉して換気の良い冷所で保管すること。 容器は直射日光や火気を避けること。
避けるべき保管条件	保管時の温度は5 以下及び40 以上にならないようにする。 使用後は、皮張り、腐敗防止のため、密閉して速やかに使用する。

8、暴露防止及び保護措置

管理濃度	設定されていない
許容濃度	炭化水素 日本産業衛生学会勧告値(2000年度版)勧告値 設定されていない ACGIH TLV-TWA (2000年版) 設定されていない TLV-STEL (2000年版) 設定されていない トリエタノールアミン 日本産業衛生学会勧告値(2005年度版)勧告値 設定されていない ACGIH TLV-TWA (2005年版) 5mg/m3
設備対策	防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 この物質を貯蔵ないし取り扱う作業場には、洗眼器と安全シャワーを設置すること。 高熱工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。
保護具	
呼吸器の保護具	空気呼吸器を着用する。
手の保護具	保護手袋を着用する。
目の保護具	目の保護具を着用する。
皮膚及び身体の保護具	防火服は限られた防護をするに過ぎない。
衛生対策	取り扱い後は良く手を洗う。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯する。

9、物理的及び化学的性質

物理的状態

形状	乳白色液体
臭気	かすかな刺激臭を有する。
初留点及び沸点範囲	約 100 100-245
引火点	なし
爆発範囲	下限 データなし 上限 データなし
比重	1.0-1.1(20)
溶解性	水に対する溶解性：無限大

10、安定性及び反応性

安定性	密閉状態で冷暗所では安定である。
反応性	知見なし。
避けるべき物質	低温(0 以下)、高温(40 以上) 酸化剤
危険有害な分解生成物	知見なし。

11、有害性情報

皮膚腐食性・刺激性	：高濃度暴露又は反復暴露のより皮膚刺激性が認められた。 皮膚刺激(区分2)
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	：ウサギを用いた眼刺激性試験で刺激性が認められ、14日後に完全に回復した。強い眼刺激(区分2A)
皮膚感作性	：皮膚感作性人でアレルギー性接触皮膚炎の報告がある。 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ(区分1)
特定標的臓器・全身毒性(単回暴露)	：人への影響として蒸気が鼻を刺激する。 呼吸器への刺激のおそれ(区分3)

12、環境影響情報

水生環境急性有害性	(区分外)
水生環境慢性有害性	急速分解性がありかつ生物蓄積性が低いと推定される。(区分外)
その他	漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与えるおそれがあるので、取り扱いに注意する。特に製品洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13、廃棄上の注意

廃棄方法	廃棄物処理法に従って自社で適正に処理するか、産業廃棄物処理業者に分を委託する。
汚染容器・包装	空容器を廃棄する場合は内容物を完全に除去した後に処分する。

14、輸送上の注意

国内法規制	輸送に関する国内法規制に該当するので、各法に規定の規定に従った容器、積載方法により輸送する。
消防法	非該当
国連分類	：非該当
国連番号	：非該当
輸送の特定の安全対策及び条件	輸送前に容器の破損、腐食、漏れのないことを確かめる。転倒落下、破損のないように積み込み、荷崩れ防止を確実にを行う。

15、適用法令

消防法		非該当
労働安全衛生法	有規則	非該当 通知対象物 トリエタノールアミン(政令番号 第381号)
毒物及び劇物取締法		非該当
化学物質管理促進法(P R T R法)		非該当

16、その他の情報

記載内容の問い合わせ先：設楽印刷機材株式会社 営業部 電話番号 027-261-7000
F A X 番号 027-261-7700

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、理化学的性質、危険、有害性等に関しては、いかなる保証をなすべきものではありません。

また、注意事項は通常取り扱いを対象としたものなので、特殊な取り扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

参考文献

社団法人日本化学工業会編 「製品安全データシートの作成指針」

社団法人日本化学工業会編 化学便覧

化学工業日報社 化学物質管理推進対象物質全データ

日本エマルジョン工業会編「合成樹脂エマルジョンの輸送事故対策指針」

化学防災指針 (日本化学会・丸善)

モデル製品安全データシート (日本芳香族工業会)

石油製品安全データシート作成の手引き (石油連盟)

「特定化学物質の環境への排出の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)」の政令改正について(平成20年11月21日公布)